

進路確定までの流れを確実に理解してください。

3月10日(月)までに「入学意思確認書」を全員提出です。

本日「入学意思確認書」を配付しました。今後の進路を確定する上でとても重要な書類です。必ず保護者の方としっかり確認し、「高校の志望順位」「連絡先」を記入し、期限厳守(3月10日月曜日まで)で提出してください。生徒・保護者共に「署名」が必要です。卒業式までにコピーをお渡しします。「入学意思確認書」の提出後、志望順位等の記載内容を変更する場合は、3月17日(月)13:30までに保護者の方から担任に申し出てください。

中学校が高校に対して最終的に行わなければならない事務手続きは、全てこの「入学意思確認書」に従います。一度高校に報告したら二度と変更はできません。厳密な手続きであることをご承知おきください。なお、入学手続きは、公立・私立共に各ご家庭の責任において、期日までに確実に済ませてください。どうぞよろしくお願いいたします。

## ◆◆入学意思確認について◆◆

- ① 「入学意思確認書」は複数の学校に合格した場合、どの学校に入学手続きするかを確認するための**最も重要な書類**です。
- ② 公立高校の合格発表(17日10:00)後に家族と進学先を最終確認し、「入学意思確認書」のコピーの下の部分を記入して、17日の午後に、合格者と不合格者が時間差で登校した際に提出してください(詳細は裏面)。入学意思確認書のコピーの下の部分の記載内容を最終確認します(第1志望以外の学科で合格した場合、保護者の方に電話で入学意思を確認します)。ここまでの流れであれば、変更がないことが当然ですが、万が一変更するのであれば最終となります。この意思確認からの変更は絶対にできません!
- ③ ②の確認を基に、中学校から「そちらの学校に合格した〇〇という生徒は入学します。」「入学を辞退します。」という意味確認の結果を、各高等学校へ伝えます。
- ④ 公立高校では辞退者が出た場合、18日に追加合格の連絡が該当の中学校にきます。  
「公立高校の合格した学科より私立高校の順位が上位」の場合は、「公立高校に入学する意思のない者」として高校に報告します。(合格発表後にもう一度保護者の方に電話で公立高校辞退の確認をします)。その後、中学校から「入学辞退届」を送付します(「入学辞退届」は本人・保護者が署名し、12日(水)までに中学校へ提出してもらいます)。辞退後に公立高校へ入学手続きをしようとしても、当然受付はしてくれません。既に他の人に追加合格の連絡がされています。
- ⑤ 「公立高校へ入学します」と意思確認を伝えたにも関わらず、私立高校等に進学を決めることは絶対に許されません。公立高校は多くの人が高等教育を受けられるよう自治体が設置していますが、入学者定員は厳密に決められており、それは公立高校に追加合格で入学できていたはずの人の教育の機会を奪う行為となってしまうからです。他人の人生までも左右しかねない大変重大な問題です。教育委員会からも、くれぐれも齟齬(そご)が無いようにと強くお願いされています。

選択できる学校は1校。入学意思確認書に書いたことが最終的な結論です!

## 【保護者の皆様へのお願い】

「公立高校に合格しても、私立高校に進学したい。」と考えている場合や、「私立高校に進学せずに公立高校の2次募集への出願を考えている」場合などは、「入学意思確認書」にその旨を記入の上、必ず10日(月)までに学級担任と相談してください。特に公立高校の2次募集については(再出願後の出願状況から読み取れますが)、若干名です。新たに学力検査等は行わず、公立高校一般入試の結果で選抜されます。合格した私立高校を辞退して、更に2次募集でも不合格になってしまう場合もあります。行き先の高校を失うことがないように、必ず担任と十分な相談をお願いします。

【重要事項(1)】 <私立高校・広域通信制高校・高専等を第1志望とする場合>

- (1)公立高校を受検したが、合格しても公立高校に入学する意思のない場合、「**入学辞退届**」を提出します(17日に保護者の方に電話で辞退の意思を確認し、中学校から公立高校に「入学辞退届」を送付します)。  
→「入学意思確認書」を提出後に「**入学辞退届**」を配付しますので、**12日(水)**までに提出してください。
- (2)私立高校等の合格通知に同封されている入学案内などをよく読んで、指定された期間内に確実に手続きを済ませてください。期限までに手続きが完了しないと、合格が取り消される場合もありますので注意してください。

【重要事項(2)】 <公立高校を第1志望とする場合>

◆合格発表◆3月17日(月)10:00~各高校のWebページ掲載 ※高校での掲示はなし

- ・受検番号のみ発表。高校への問い合わせはできません。
- ・発表後、公立高校受検者は以下の要領で中学校に登校し、担任の先生と「入学意思の最終確認」をします。公立高校一般入試受検者は、絶対に登校です。ただし、公立高校自己推薦合格者と、私立推薦・単願合格者などで公立高校を受検していない人は、登校する必要がありません。

【登校時間】①合格者 12:55~13:10 ②不合格者 14:10~14:20

- ・標準服着用「入学意思確認書」のコピー持参。上靴は不要。(玄関のみで、校舎内には入らない。)
- ・私服不可・スマホや携帯不可
- ・担任が「入学意思確認書」のコピーの下の部分の内容を、1人1人最終確認する。(第1志望以外での合格や、公立高校を入学辞退する場合、本人の確認後、保護者の方にも電話で確認します。)
- ・来られない事情のある人は、合格発表後、必ず中学校に電話連絡をすること。
- ・「入学意思確認書」の記載内容と「入学意思の最終確認」が異なる場合は、中学校に残って担任の先生との進路相談を実施し、その後の対応を検討します。

- ・公立高校に進学するため、合格した私立高校を辞退する連絡は中学校がします。

★この日に確認することが本当に最終です。これ以降の変更は絶対にできません！

◆追加合格の連絡◆3月18日(火)9:30~16:30 (追加合格があれば…)

- ①高校から中学校へ連絡が入ります。
- ②中学校から家庭へ連絡し、入学の意思を確認します。
- ③中学校から高校へ入学の意思を報告します。※短時間の中で確実に報告しなければなりません。
  - ・連絡があった場合は、直ちに本人と保護者の両方に確認を取り、中学校から高校へ返事をしなければなりません。保護者にもすぐに連絡が取れるようにしておいてください。
  - ・本人、保護者のどちらかの意思が確認できない場合は、合格の権利が失われることとなります。
  - ・高校にはすぐに返事をしなければなりません。「考えたいので少し待ってください…」はできません。
  - ・追加合格の可能性のある場合は必ず自宅にいること。保護者とすぐに連絡が取れるようにしておくこと。

◆公立高校の第2次募集◆3月19日(水)9:00~各高等学校玄関前に掲示

※当日中に北海道教育委員会のWebページに掲載されます。

※希望者は19日9:00から、各高校へ確認に行ってもらい、中学校へ電話連絡をしてください。(家庭から高校へ電話での問い合わせはご遠慮ください)親子で中学校に登校し、出願書類の準備をします。

- ・出願期間 3月21日(金)・24日(月)16:30まで
- ・出願の手続き ※手続きは保護者の皆様をお願いいたします。
  - ①1次(一般受検)で受検した高校から、「受検証明書」を発行してもらう。
  - ②新たに願書(北海道教育委員会の教育委員会のホームページから様式をダウンロードして印刷し必要事項を手書きで記入)を作成し、高校に出願する(受検料・進路写真・印鑑もすべて再度必要)。
  - ③学力検査は行われず、1次の受検結果で判定される。

★2次募集で公立高校に合格したら必ず、入学しなければなりません！